

[九州電力管内における発電機連系制約マップ(110kV以下の系統への連系)]

当社管内において、発電機連系に伴い、送電線、変電所変圧器、発電所変圧器の熱容量面での制約がある地域は、以下のとおりです。

[66kV、110kV送電線への連系]

- a. 現在の設備では送電線の連系可能量がゼロであり、送電線の増強工事等^(注1)が必要となる地域
- b. 送電線の連系可能量が1万kW未満の地域

(注1) 熱容量で制約が発生する送電線に連系する場合、送電線の増強工事若しくは発電機の出力抑制等の対策が必要となります。

[6kV、22kV配電線への連系^(注2)]

- c. 変電所変圧器、発電所変圧器の連系可能量がゼロであり、変圧器増強工事が必要となる地域
- d. 変電所変圧器、発電所変圧器の連系可能量が少なくなっている地域

(注2) 6kV、22kV配電線へ連系する場合でも、66kV、110kV送電線の熱容量面での連系制約(上記a、b)が生じる可能性があります。

なお、a～dにおける、送電線及び変圧器の増強工事費用は、再エネ事業者さまのご負担となります。

※電力系統の利用状況は、発電機の連系申込状況や、需要の増減等により、刻々と変化しております。したがって、上記以外の地域を含め、連系制約が発生しないことを保証するものではありません。

※最新の状況については、事前相談(無料)によりお問い合わせください。

※なお、熱容量面以外(電圧変動等)の要因により制約が発生する可能性がありますので、系統連系の前に、別途、接続検討による詳細検討(有料)が必要です。

